

### 3 産業成長戦略に係る取組

#### 産業成長戦略 ア 農林水畜産業

##### 1. 目指す姿

- 沖縄国際物流ハブの活用により、アジア主要地域への高スピード・高品質な農林水畜産物の輸出拡大を目指す。
- 県産農林水産物の販路拡大と高付加価値化を推進し、おきなわブランドの確立を図る。
- 海ぶどう、ヤイトハタ(ミーバイ)、もずく、マンゴー等の野菜や果物、牛肉、豚肉など、きらりと光る比較優位を持ち、世界に通用する農林水産物の生産を促進する。

##### 2. 現状と課題

###### 【産業共通】

- 沖縄国際物流ハブの開始により、航空輸送を中心に物流機能が飛躍的に向上し、県産品輸出額も増加しているものの、農林水産物をはじめ、県産品の多くは生産基盤が脆弱で供給量が不安定な状況である。
- 県産品は東南アジア諸国と競合する生産品目が多く、価格も3～10倍の開きがあることから、価格差を超えた価値があることを現地のバイヤーや消費者に的確に伝える必要がある。
- 県内の生産者や出荷団体には輸出ノウハウや海外展開に向けた情報が乏しいことから、海外バイヤーの生の声を聞ける場を設定する必要がある。
- 本県は1年を通じて高温多湿な状態にあり、他地域に比べ収穫後の生産物が劣化しやすい。また、近年開発された高度な鮮度保持技術は、メジャー品目への適用例はあるが、本県特有のマイナー品目(パイン、マンゴー等)への適用例は少ないことから、適用可能性について検証する必要がある。
- 一部の品目では収穫の集中による単価暴落、滞貨発生等が問題となっており、これを事前に察知して貯蔵または加工に仕向ける仕組みが必要である。

###### 【農業】

- 黒糖を中心に県産農林水産物の知名度があるものの、国内需要や台風等の気候条件の影響により、安定出荷に至っておらず、また現地生産と重複する品目については価格競争力が弱い。
- 沖縄県産の難消化米開発に向け、現在、OIST・琉大・県外大学等による共同研究を進めているところであり、平成28年度中の品種登録申請を目指している。併せて、難消化米を原料とした加工食品の試作品を作成しており、概ね順調に進捗している。

###### 【漁業】

- 泊魚市場においては、①施設の老朽化等による衛生面での課題、②漁港の狭隘化に伴う水揚げピーク時の港内の混雑による水揚げの遅延、③新たな施設整備拡大のための用地の確保等の課題がある。

###### 【畜産】

- 香港に対する県産豚肉の輸出は、現地にブランド推進員を配置し、販路拡大や定番化を図ったことや、香港現地に流通保管施設を設置し、迅速にニーズに対応したことにより、平成23年度から平成25年度の輸出量は、16tから40tと堅調に推移した。しかしながら、平成26年度においては全国的な豚の病気や本県における生産量不足により、香港に輸出できる豚肉の量が確保できなくなり、33tに減少した。
- 香港市場における県産食肉のニーズは非常に高いため、今後も県内の生産量を注視しつつ、継続的に輸出を展開する。

##### 3. 取組方針

###### 【産業共通】

- 沖縄が物流拠点として更なる飛躍を遂げるためには、輸出促進のハードルを下げる取組を推進するとともに、全国特産品の流通拠点化を促進し、物量を拡大する。
- 全国からサプライヤーが集積し、東南アジアを中心に多くのバイヤーが参加する「沖縄大交易会」を継続開催するとともに、更なるサプライヤー、バイヤーの拡充を図り、国際商談会としてのブランド力の向上を図る。
- 農林水産物のブランド構築を加速させるため、高鮮度冷蔵技術や高度冷凍技術による短期・長期貯蔵試験を実施し、適用可能性を検証する。
- 農業クラウド技術を用いた出荷予測システムを構築し、精度の高い出荷予測を行うことで、収穫の集中による単価暴落、滞貨発生等に対応する。
- OIST、大学などの研究機関及び民間企業等との共同研究、受託研究などの実施による研究交流を図る。

###### 【農業】

- 現地でニーズのある品目を中心に、ギフト化や現地ホテル向けの食材提案など、高付加価値化につながるプロモーションを行う。また、県内観光施設等で海外観光客向けのプロモーションを行い、認知度向上を図る。
- 新しい米の育種及び機能性評価に対するOISTとの研究支援は平成28年度までの予定であるが、栽培農家の確保や米を原料とする機能性食品の製造、海外展開をも見据えた販路拡大については、引き続き支援を行う必要がある。

**【漁業】**

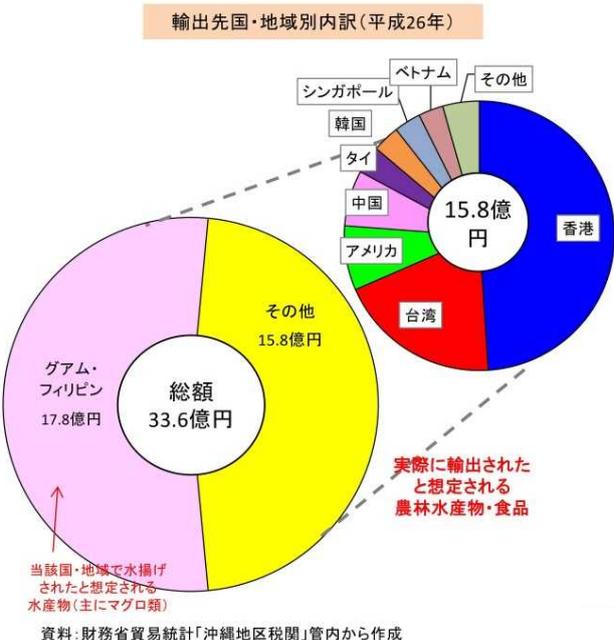
○糸満漁港へ泊魚市場機能を移転し、①亜熱帯型高度衛生管理荷捌き施設の整備、②漁港及び広大な後背地の有効活用、③水産物加工処理施設の整備等に取り組むことで、水産物の生産拠点となる市場機能を整備する。

**【畜産】**

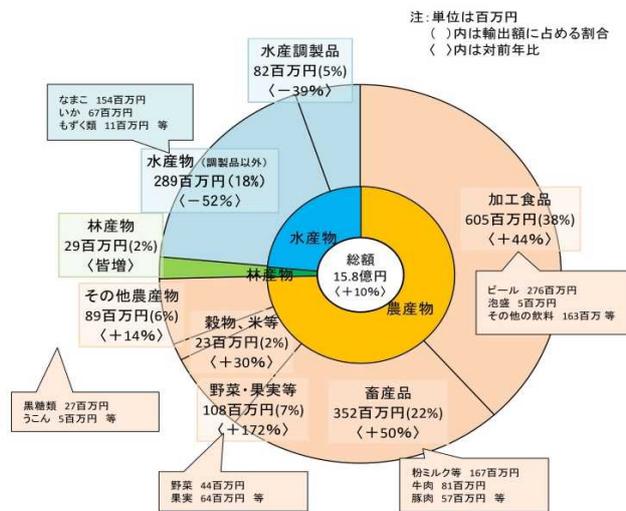
- 日本産農林水産物の最大輸出先であり、各国との競争が激しい香港市場において、県産食肉の持続的な需要を確保する。
- 持続的な需要を確保する一歩として、香港現地に流通保管施設を設置し、安定供給体制を確保し、現地のニーズに迅速に対応する。
- 香港現地にブランド推進員を配置し、販路拡大、定番化を図る。

**4. 施策の現状を表すグラフ・図表**

沖縄からの農林水産物・食品輸出状況



○ 品目別内訳(平成26年)



(参考) アジア向け輸出の概要



出典: 内閣府沖縄総合事務局資料

## 5. 戦略における成果指標

	指標名	現状	平成33年度の目標	全国(参考)
(1)	県産農林水産物の輸出額	10.7億円 (H26年)	増加	6,100億円 (H26年度)
(2)	県産食肉等の輸出货量	42トン (H26年)	50トン	1,781トン (H26年度)
(3)	沖縄からの食料品・飲料の輸出額増	14.5億円 (H26年)	22億円	6,117億円 (H26年)
(4)	沖縄大交易会総商談件数 (個別商談、フリー商談含む)	2,273商談 (H27年度)	3,500商談	—

## 6. 重点市場への対応方針

重点市場	台湾、香港、シンガポール(短期) 中国、東南アジア(長期)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アジアにおける健康志向の高まりを背景に、高品質かつ安全性の高い日本産の農林水産物に対する需要が急速に拡大しており、農林水産省はアジアを中心に現在5,000億円程度の農林水産物の輸出を2020年までに1兆円規模に拡大することを目指し、輸出促進に向けた取組を強化している。</li> <li>○ 香港は、関税や動植物検疫規制等がほぼフリーであるなど規制緩和の進んだ自由な市場経済を備え、中国のゲートウェイとしての役割も果たしており、肉類やなまこを中心に最大の輸出先となっている。一方で、日本産品が豊富な成熟市場のため他県産品との競合も激しい。</li> <li>○ 台湾は親日的で沖縄を訪れる観光客数が最も多く、農林水産物の輸出額も香港に次いで大きく、特に野菜やもずく等の重要な輸出先となっている。今後は、厳しい農薬規制への対応や観光と連携した輸出拡大の取組が求められる。</li> <li>○ 中国は巨大な市場を有するものの、動植物検疫等の輸入規制が厳しく通関時間が長いなどの課題により、十分に展開できていない。各種課題の解決を図り、今後重点的に市場の開拓を図って行く必要がある。</li> <li>○ 農林水産物の一部品目では収穫の集中による単価暴落、滞貨発生等が問題となっており、これを事前に察知して高度な貯蔵技術等に仕向ける仕組みが必要である。</li> <li>○ 黒糖を中心に県産農林水産物の知名度があるものの、国内需要や台風等の気候条件の影響により、安定出荷に至っておらず、また現地生産と重複する品目については価格競争力が弱い。</li> <li>○ 畜産においては、県産食肉のニーズは非常に高いものの、県内の生産量が落ち込んでいるため、輸出货量が十分に確保できず、また、県内のと畜場等がシンガポールや台湾等から認定を受けていないため、沖縄県から直接輸出できない課題がある。</li> </ul>
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 亜熱帯型高度衛生管理施設の整備や鮮度保持技術の確立、現地への流通保管施設の設置、沖縄国際物流ハブの活用等により、鮮度が高く衛生管理の行き届いた高品質の商品を供給できる環境を整え、沖縄産農林水産物の差別化・高付加価値化を図る。</li> <li>○ 観光や沖縄大交易会等の商談会と連携したプロモーション、マッチング等の実施により、海外販路の拡大及び県産品の認知度・ブランド力の向上を図る。</li> <li>○ 国・地域ごとの市場の特性等を踏まえた戦略的な価格設定や商流の構築等による計画的な販路拡大に取り組む。</li> <li>○ 沖縄からの食料品輸出額が少ない国・地域に対しては県が主導して販路拡大を進めつつ、個々の商品にあった適切な市場選択を促す。</li> <li>○ 農林水産物のブランド構築を加速させるため、出荷予測システムを構築するとともに、高度な鮮度保持技術による貯蔵試験を実施し、本県品目への適用可能性を検証する。</li> <li>○ 現地でニーズのある品目を中心に、ギフト化や現地ホテル向けの食材提案など、高付加価値化につながるプロモーションを行うと同時に、県内観光施設等で海外観光客向けのプロモーションを行い、認知度向上を図る等、県内事業者による海外展開を後押しする取組を強化する。</li> <li>○ 畜産においては、生産基盤を強化する事業等により生産量を確保していく。</li> <li>○ 牛、豚、野菜、果物等の農林水産物の展開については、シェアが高い香港への継続的な展開に加え、シェアが広がっているシンガポール、タイへの展開・拡大を図る。</li> <li>○ 展開方法としては、現地飲食店や量販店での評価や観光、物産展を通じたリピーター獲得が有効と考えられる。</li> </ul>

**7. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体**

施策展開	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体
	具体的施策・プロジェクト	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		
<b>(1) 県産農林水畜産物の輸出力強化に向けたプロモーション活動の推進</b>								
<b>① 現地バイヤーを招へいた商談会等プロモーション活動の推進</b>								
【再掲】沖縄国際物流ハブ活用推進事業	県として事業者を取り纏めての海外見本市出展、海外バイヤー招へいへの補助等						商工労働部	県
【再掲】県産農林水産物輸出力強化事業	県産農林水産物の認知度向上 輸出先の特性に合わせたプロモーション、マッチング支援						農林水産部	県
<b>② 訪日観光客等を対象とした情報発信の強化</b>								
【再掲】県産農林水産物輸出力強化事業	県産農林水産物の認知度向上 輸出先の特性に合わせたプロモーション、マッチング支援						農林水産部	県
<b>(2) 「沖縄大交易会」ブランドの向上</b>								
<b>① 「沖縄大交易会」の国際商談会としてのブランドの向上</b>								
【再掲】全国特産品流通拠点化推進事業	沖縄大交易会の開催、拡充						商工労働部	沖縄大交易会実行委員会
<b>(3) 県産食品のブランド化と国内外流通強化に向けた体制整備</b>								
<b>① 香港における流通保管施設の設置</b>								
県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業	施設設置	民間における機能の継続					農林水産部	県 民間
<b>② アジア等主要都市へのブランド推進員の配置</b>								
【再掲】県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業	ブランド推進員の販促活動等						農林水産部	県 民間
<b>③ 現地語による効果的な情報提供および販売手法の実証・検証の実施</b>								
【再掲】県産農林水産物輸出力強化事業	県産農林水産物の認知度向上 輸出先の特性に合わせたプロモーション、マッチング支援						農林水産部	県
【再掲】沖縄国際物流ハブ活用推進事業	県内商社等の海外イベント参加にあわせたパンフ等現地語翻訳への補助等						商工労働部	県
<b>(4) 食肉処理・加工処理施設の輸出体制構築</b>								
<b>① アジアへの食肉等輸出体制の構築</b>								
【再掲】県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業	海外市場等の調査・検討や民間の取組支援等						農林水産部	県 民間等

施策展開	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体		
	具体的施策・プロジェクト		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度			H32年度	H33年度~
	実施事業等									
<b>(5) 水産物及び加工品の国内外の流通を強化</b>										
<b>① 高度衛生管理型荷捌き施設の整備の推進</b>										
糸満漁港への亜熱帯型 高度衛生管理型荷捌き 施設の整備	実施設計及 び荷捌き施 設建設工事 予算の確保	実施設計	建設工事着 手	工事完了	荷捌き施設 竣工		農林水産部	県		
<b>② 加工施設等の整備の推進</b>										
水産物加工処理場の施 設整備	基本計画及 び基本設計 の策定	実施設計	一次加工処 理場工事着 手	工事完了	一次加工処 理場竣工		農林水産部	県 民間 等		
<b>(6) 鮮度保持に向けた技術の確立</b>										
<b>① 鮮度保持技術の導入試験と最適な輸送方法の検証の実施</b>										
鮮度保持技術と戦略出 荷によるブランド確立事 業	鮮度保持、出荷予測シ ステムの実証試験						農林水産部	県		
<b>(7) OISTの研究成果、県内研究施設・企業と連携した研究成果を産業化する仕組みの構築</b>										
<b>① OISTの研究成果を産業化につなげるシステムの構築</b>										
知的・産業クラスター形 成推進事業	OIST等が参 画した国際 共同研究へ の支援	OISTの農林水産関連の研究を活用したクラスター形成の支援					企画部	県 研究機関 等		

# 産業成長戦略 イ 先端医療・健康・バイオ産業

## 1. 目指す姿

- 超高齢社会に対応した、高付加価値産業の一つである健康医療分野を育成し、日本に続いて超高齢社会を迎える中国等アジア諸国への課題解決型モデルの確立を目指す。
- 琉球大学医学部及び同付属病院の移設など、高度な医療機能の導入をはじめとする国際医療拠点の形成に向け、西普天間住宅地区跡地における国際医療拠点構想を推進し、世界最先端の高度医療機能の導入を推進する。

## 2. 現状と課題

### 【先端医療拠点形成】

- 西普天間住宅地区跡地における国際医療拠点形成に向けては、内閣府が主催し、国(内閣府、文科省、厚労省)、県、宜野湾市、琉球大学、地主会等が参加する協議会において、琉球大学医学部及び同付属病院の移設、産学官連携の推進、ゲノム情報等のデータベース化によるOKINAWA BAI0 BANK構想(仮称)など、高度医療機能の導入を含む国際医療拠点構想の具体化について、検討を実施している。
- また、琉大医学部及び同付属病院の移設に向けた用地取得や財源確保等の課題について関係機関による協議を継続している。
- アジア地域における国際医療拠点形成を視野に入れた重粒子線治療施設の設置に関しては、安定的な施設運営の見通し等が課題となっている。
- 「感染症」対策研究については、アジア・太平洋諸国に隣接する島しょ県である沖縄県においては、国際交流・観光が拡大していく中で、ますます重要になってきており、近年、エボラ出血熱のような新興感染症や、デング熱等の再興感染症が流行し、本県への流入の可能性も否定できないことから、感染症対策に関する研究は継続・発展させていく必要がある。
- アジアにおける先端医療拠点の形成に向けて、先端医療技術の更なる集積・発展と研究水準の向上を図る必要がある。

### 【産業クラスターの構築】

- 研究開発補助金や投資ファンドによる資金供給においては、補助企業各社で研究成果の事業化が進展しているとともに、研究開発型ベンチャーの増加が続いている。
- また、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター機器整備事業により、研究開発基盤を強化し、バイオベンチャー集積を加速する体制を整備した。
- 先端医療産業開発拠点形成事業の実施により、再生医療製品の開発等に向けた企業との共同研究のための拠点を整備した。また、医療情報を集積し、データ分析することにより、ベンチャー企業等の製品開発を加速する仕組みを構築した。これにより、産学官連携による研究開発の更なる加速が期待される。
- 国際的な知的・産業クラスターの形成に向けて、アジアをはじめとする海外研究機関とのネットワークを構築する必要がある。
- バイオ関連産業への支援は、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センターの供用開始以降、約150億円である。(基盤整備費 約43億円(インキュベーター施設の整備や維持管理に係る費用)、研究開発費 約93億円、側面支援費 約14億円(マッチング促進や人材育成等))
- 平成25年12月末現在、沖縄で研究開発を行っているバイオベンチャー等の数は37社であり、本社が沖縄にある企業に限っても人口百万人当たりでは、全国3位の集積率となっている。

## 3. 取組方針

### 【先端医療拠点形成】

- 今後とも、国、県、宜野湾市、琉球大学、地主会等の関係者が連携しながら、高度医療・研究機能の拡充、地域医療水準の向上、国際研究交流と医療人材育成の3つの施策を柱として、西普天間住宅地区跡地における国際医療拠点の形成を目指す。
- 国際医療拠点の機能拡充に向けた検討を行う。重粒子線治療施設については、平成27年度重粒子線治療施設設置検討委員会報告書で示された課題等を踏まえ、施設導入の可否を含めた事業の方向性について、引き続き慎重に調査検討を行う。
- 感染症対策研究については、本県で流行する可能性のある感染症及び現在、本県で問題になっている感染症の対策に関する研究(臨床・疫学研究分野、創薬研究分野、感染症媒介生物研究分野)を支援する。
- 再生医療等の先端医療におけるアジア地域の研究拠点を目指すに当たっては、今後治験・臨床研究を加速する必要がある。
- 成長著しいアジアにおいては、糖尿病患者の増加など健康長寿面の問題が増加してきている。アジアの拠点形成においては、先進医療だけでなく、健康寿命の延伸等について、産学の力を活用した持続的な仕組みを構築する必要がある。
- 再生医療研究や疾患ゲノム研究等の沖縄の医療技術革新につながる先端医療分野の研究開発を推進する。

### 【産業クラスターの形成】

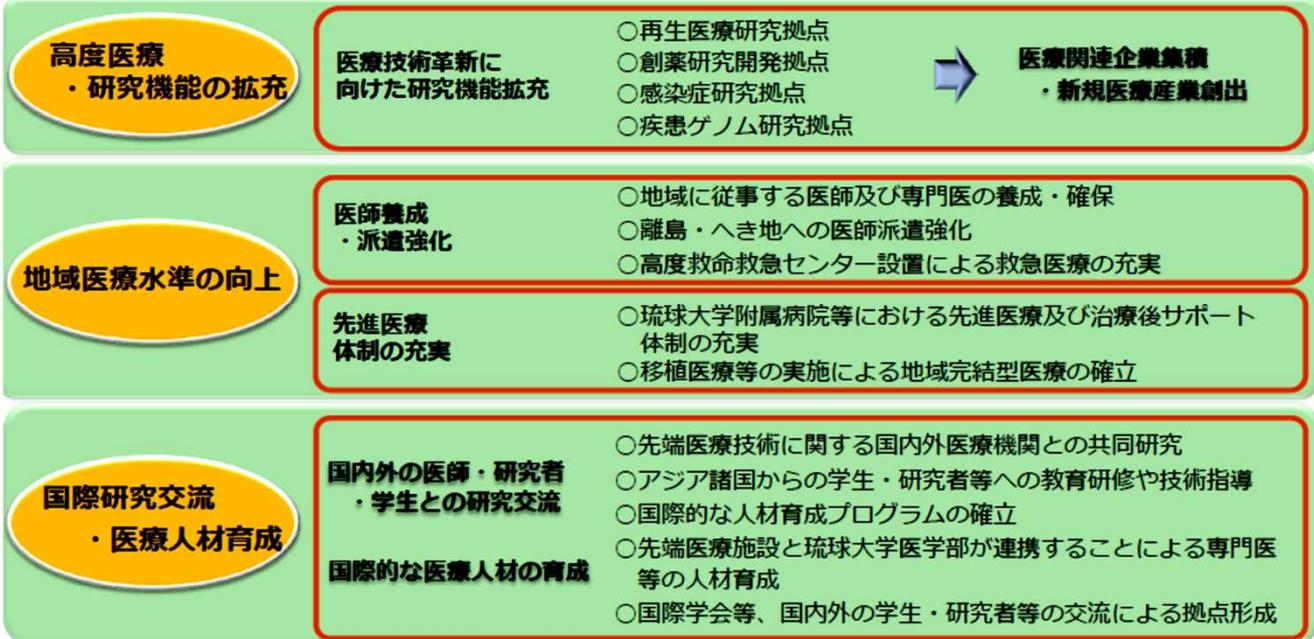
- バイオ活性化支援事業、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター機器整備事業などにより、ベンチャー企業の集積は計画通り進んできているが、今後はより研究機関、企業それぞれの強みを生かした共同研究を促進していくための環境整備が必要である。
- 本県の健康・医療産業競争力を強化するため、研究開発においては、当分野における課題をどのように解決するかなどの出口戦略を明確にし、県内企業、研究機関等それぞれの強みを生かしたオープンイノベーションを推進し、地域産業として育成していく必要がある。また、クラスターのコアになる技術開発を促進し、県外研究機関との共同研究を促進するクラスターの形成を行う必要がある。
- バイオ関連産業は、研究開発に多大な時間とコストがかかるものであり、リスクが高いため、研究開発、事業化、規模拡大など各フェーズに対応した支援を引き続き行いつつ、過去に支援した企業に対するフォローアップを行い、事業化等に向けた支援を実施する必要がある。
- 時間とコストを多大に要する研究開発型ベンチャーの支援については、公的資金のみでは不十分であるため、民間のファンド等と連携し、切れ目のない支援を行う必要がある。
- また、研究開発型ベンチャーが自社で研究開発の成果を活用して、自社で製造を行うための賃貸工場等の環境整備を検討する必要がある。
- 沖縄の生物資源を戦略的に整備・活用・研究することにより、科学技術の振興及び知的・産業クラスターの形成を推進する。

#### 4. 施策の現状を表すグラフ・図表

西普天間住宅地区における国際医療拠点形成について

### 西普天間住宅地区における国際医療拠点形成について

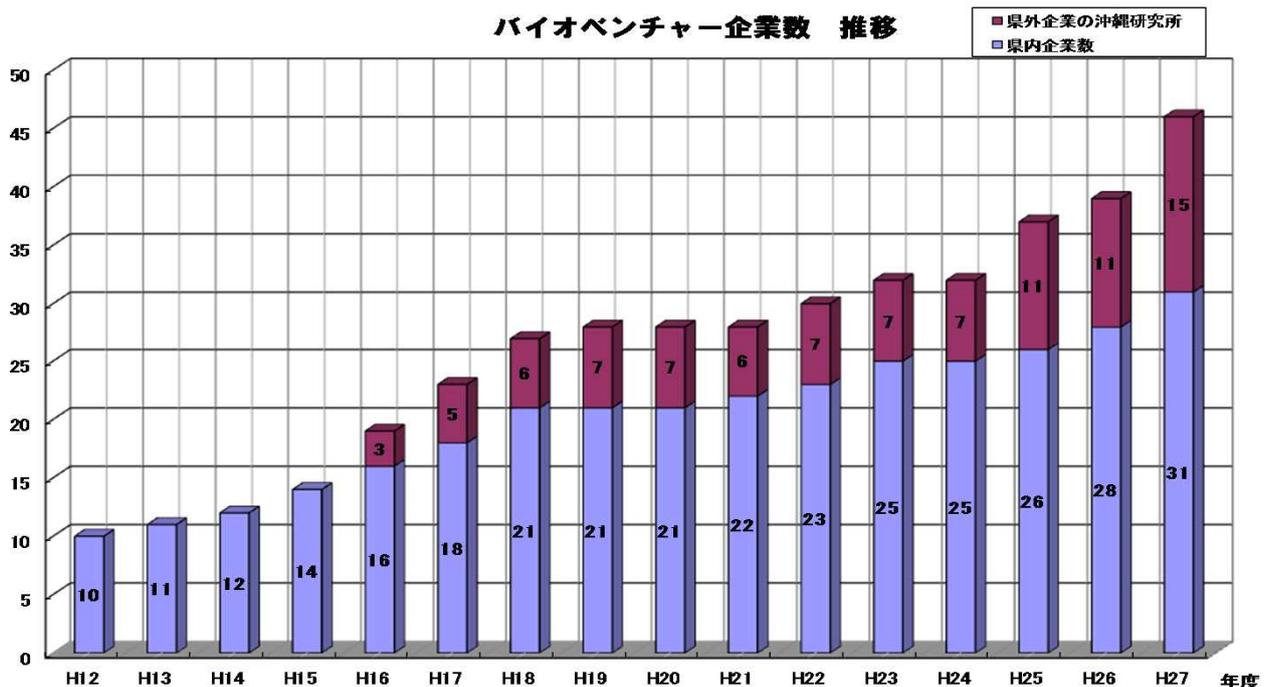
高度医療・研究機能の拡充、地域医療水準の向上、国際研究交流と医療人材育成等による「国際医療拠点」の形成



⇒内閣府が主催する西普天間住宅地区における国際医療拠点の形成に関する協議会（構成員：関係省庁、沖縄県、宜野湾市、市地主会、琉球大学等）にて、国際医療拠点の実現に向け、具体的なあり方について検討を行う

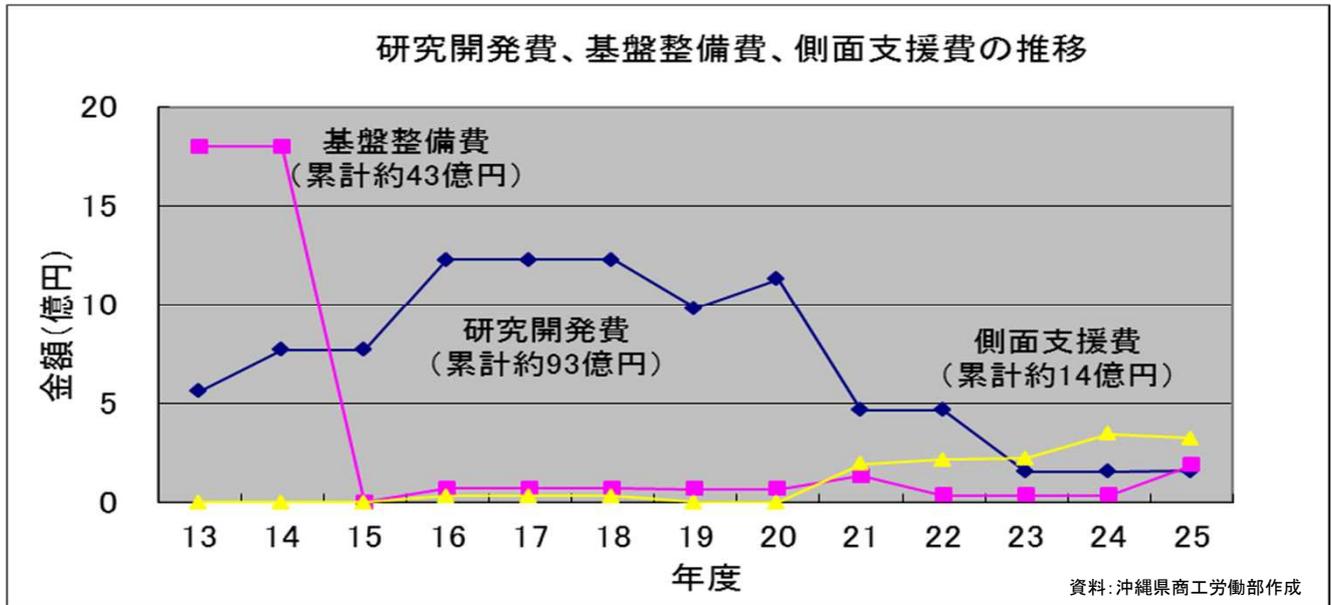
資料：沖縄県企画部作成

#### バイオベンチャー企業数推移



資料：沖縄県商工労働部作成

研究開発費、基盤整備費、側面支援費の推移



5. 戦略における成果指標

	指標名	現状	平成33年度の目標	全国(参考)
(1)	研究開発型ベンチャー企業数	39社 (H26年度末)	45社	534社 (H23年)
(2)	先端医療分野における研究実施件数 (累計)	13件 (H27年)	19件	—
(3)	感染症分野における研究実施件数 (累計)	19件 (H27年度)	25件	—

6. 重点市場への対応方針

重点市場	日本、中国本土、台湾、韓国(短期) 東南アジア、欧米(長期)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アジア諸国においては、人口増加や高齢化による人口動態の変化を背景に、医療関連市場が急速に拡大している。日本を除く主なアジアの医療市場は2010年の40兆円から、2020年には122兆円と3倍増となる見通しである。</li> <li>○ 高まる医療へのニーズに対し、医療水準の向上や医療施設の整備が遅れており、例えば中国においては、医療資源(医療スタッフ、病床及び設備等)が都市部に集中しており、病気があっても長い時間を待つ状況が発生している。そのため、高度な医療を受けるために、海外で治療を行う富裕層が急速に増加している。</li> <li>○ また、アジア諸国における一人当たり医療コストは年々上昇傾向にあり、特に医療費負担が高まる「シンガポール」、「マレーシア」、「タイ」、「ベトナム」等の国では 予防医療・介護等に対するニーズが今後高まる可能性がある。</li> <li>○ 現在沖縄県では、先端医療産業開発拠点形成事業において、アジアへの沖縄発先端医療技術の展開を目指した取組を実施しているなど、アジアに向けた先端医療・健康・バイオ産業の振興に向け取組が始まっている。</li> <li>○ 一方、アジアを見据えた今後の更なる産業振興に向けては、市場のニーズや課題等を十分に把握した上で、他県・他国との差別化を目指した更なる医療の高度化や、海外に対する周知、及び外国人患者受入環境の整備が必要である。</li> </ul>
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 西普天間住宅地区跡地における国際医療拠点の形成を推進するとともに、高度医療施設の整備に向けた検討を進める。</li> <li>○ アジア諸国の中でも特に医療費負担が高まる「シンガポール」、「マレーシア」、「タイ」、「ベトナム」等の国では 予防医療・介護等に対するニーズの取り込みを行う。</li> <li>○ アジアを見据えた今後の更なる産業振興に当たっては、県内で技術確立等を行い、県内における健康・医療分野の課題解決や市場確保を行った上で、アジアへのパッケージ展開を図る。</li> </ul>

**7. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体**

施策展開	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体
	具体的施策・プロジェクト	実施事業等	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
<b>(1) 国際医療拠点の形成</b>								
<b>① 西普天間住宅地区跡地における国際医療拠点構想の推進</b>								
【再掲】国際医療拠点構想の推進	国際医療拠点構想の具体化に向けた検討						企画部	国、県、宜野湾市、琉球大学等
【再掲】先端医療施設設置も含めた高度医療機能の拡充等	国際医療拠点の機能拡充に向けた検討						企画部	検討中
地域医療産業活性化プロジェクト推進事業	健康・医療産業競争力強化戦略(仮称)策定						商工労働部	県
<b>(2) 医療産業における産業クラスターの構築</b>								
<b>① 医療機器、医薬品等の開発を加速する体制の構築及び研究開発・事業化を加速する技術の集積</b>								
沖縄県医療産業競争力強化事業	医療機器の研究開発体制の構築 ITを活用した創薬支援体制の構築				医療機器のアジア展開の加速		商工労働部	県、企業、研究機関、医療機関
先端医療実用化推進事業	先端医療分野の研究開発			アジアにおける先端医療拠点形成の推進			企画部	県、医療機関等
<b>(3) 他国・他県との差別化要素となり得る高度医療施設の拡充</b>								
<b>① 他国・他県との差別化要素となり得る高度医療施設の拡充</b>								
【再掲】先端医療施設設置も含めた高度医療機能の拡充等	国際医療拠点の機能拡充に向けた検討						企画部	検討中
<b>(4) 再生医療の実現に向けた産業技術の開発</b>								
<b>① 臓器等形成による再生医療の実現を目指した、細胞を凝縮した塊(細胞塊)の積層による再生医療の産業技術の開発</b>								
先端医療産業開発拠点形成事業	再生医療の実現に向けた産業技術開発	当該技術を活用した臨床研究の開始			アジアの患者受入れ・国際臨床研究等		商工労働部	県
<b>② 県内教育機関と連携した細胞培養士等の技術者育成を行う教育体制の構築</b>								
【再掲】先端医療産業開発拠点形成事業	再生医療の実現に向けた産業技術開発						商工労働部	県、企業等
<b>(5) アジアのがん患者等の受入促進</b>								
<b>① 患者受入れを視野に入れた先端医療技術の集積・発展と研究水準の向上</b>								
【再掲】先端医療実用化推進事業	先端医療分野の研究開発			アジアにおける先端医療拠点形成の推進			企画部	県、医療機関

施策展開	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体		
	具体的施策・プロジェクト		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度			H32年度	H33年度~
	実施事業等									
<b>(6) 感染症研究拠点の形成</b>										
<b>① アジア諸国と連携したバイオフィェンス体制の構築</b>										
沖縄感染症研究拠点形成促進事業 (臨床・疫学、感染症媒介生物研究分野)	感染症に関する研究開発			アジアにおける先端医療拠点形成の推進			企画部	県、研究機関等		
<b>② ワクチン・治療薬等の開発を目指す企業等の誘致</b>										
沖縄感染症研究拠点形成促進事業 (創薬研究分野)	感染症ワクチンに関する研究開発			アジアにおける先端医療拠点形成の推進			企画部	県、研究機関等		
【再掲】沖縄県医療産業競争力強化事業	医薬品等の研究開発を加速する技術について支援						商工労働部	事業者		
<b>(7) 県内・県外に対する周知・受入環境の整備</b>										
<b>① 高度医療治療分野の研究開発</b>										
【再掲】先端医療施設設置も含めた高度医療機能の拡充等	国際医療拠点の機能拡充に向けた検討						企画部	検討中		
<b>(8) 創薬イノベーション体制の構築</b>										
<b>① オープンイノベーションによる創薬支援体制の構築</b>										
【再掲】沖縄県医療産業競争力強化事業	医薬品等の研究開発を加速する技術への支援						商工労働部	事業者		
<b>(9) 医療機器開発体制の構築</b>										
<b>① 日本からの輸出及び沖縄における開発・製造体制を構築</b>										
【再掲】沖縄県医療産業競争力強化事業	医療機器製造基盤の構築			製造拠点を活用したアジアとの輸出入の拡大			商工労働部	事業者		
<b>(10) 地域資源を活用した健康食品等の開発</b>										
<b>① アジアのニーズにマッチした健康食品等の研究開発を促進によるMade in Okinawa製品の展開</b>										
健康食品ブランド化推進基盤構築事業	ブランド化推進基盤の構築 沖縄ブランドの可視化・具体化						商工労働部	県業界団体事業者		
業界主導の沖縄ブランド健康食品の開発推進体制確立及びブランド認知度向上				国内市場及び訪日観光客への認知度向上・シェア拡大			商工労働部	県業界団体事業者		
沖縄ブランド健康食品のアジア地域への展開						アジアへの展開	商工労働部	県業界団体事業者		
<b>(11) OISTの研究成果の地元での産業化への取組</b>										
<b>① OISTの研究成果の地元での産業化への取組</b>										
【再掲】知的・産業クラスター形成推進事業	OIST等が参画した国際共同研究への支援			地域産業活性化に向けたOISTを核としたクラスター形成支援			企画部	県研究機関等		



海洋温度差発電実証事業

- ・クリーンエネルギーの推進
- ・低炭素島しょ社会の実現
- ・アジアを含めた海外への展開



資料：沖縄県商工労働部作成

5. 戦略における成果指標

	指標名	現状	平成33年度の目標	全国(参考)
(1)	スマートエネルギーアイランド 基盤構築事業	実証	実用化・海外展開	-
(2)	沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力	実証	実用化・海外展開	-
(3)	海洋温度差発電実証事業	実証	実用化・海外展開	-

6. 重点市場への対応方針

重点市場	東南アジアや大洋州諸国における低電化率地域(ミャンマー、カンボジア、インドネシア、ラオス等)、島しょ地域(インドネシア、フィリピン等のアジア島しょ国、トンガ、ソロモン諸島、フィジー等大洋州諸国)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アジアにおいては、急激な経済発展に対し環境への対策が遅れており、環境やエネルギー分野に対する需要が高まっている。2008年時点約64兆円規模であったアジアにおける環境ビジネス市場規模は、2030年には約300兆円規模に成長することが予測されており、環境・エネルギー分野について高い技術を有する日本にとって、大きなビジネスチャンスとなるが見込まれる。</li> <li>○ ASEAN諸国(東南アジア諸国連合)の10カ国の電化率は約74%で、特にミャンマー・カンボジア・ラオス・インドネシアの4カ国では電化率は約54%となっており非常に低い。</li> <li>○ ASEANエネルギー協力アクションプランでは、地方の電化率を高める方向性として、他国との技術協力、太陽光発電やバイオマス発電等の組み合わせによる、スマートグリッド技術を必要としている。</li> <li>○ 現在沖縄県においては、世界に誇れる低炭素島しょ社会を実現するため、最先端の環境技術開発を推進し、環境モデル都市の形成を図っており、同様の地理的・気候的特性を有するアジア諸国に対する蓄積した環境技術の展開を強化することが必要である</li> </ul>
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本県が実施している実証事業から得られる成果や知見は、地理的・気候的背景が同様な地域へのビジネス展開が可能となることから、現在進めている実証事業を引き続き進める。</li> <li>○ 具体的には、可倒式風力や太陽光発電とディーゼル発電を組み合わせたスマートグリッド技術に関しては、アジアの低電化率地域や分散電源を必要とする小規模離島群への展開を図る。</li> <li>○ 国やJICA等関係機関と連携して、JICA等の事業スキーム(中小企業海外展開支援事業等)を活用した県内企業のアジア・大洋州等の海外への展開を支援する。</li> <li>○ 海洋温度差発電については、発電後海水の複合利用等により実用化を確立し、海洋温度差発電のポテンシャルが高い島しょ地域への展開を図る。</li> </ul>

**7. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体**

施策展開	短期的取組 (1～2年)		中期的取組 (3～4年)		長期的取組 (5年～)		県担当部局	実施主体	
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度～			
具体的施策・プロジェクト								県担当部局	実施主体
実施事業等									
<b>(1) クリーンエネルギーの推進</b>									
<b>① クリーンエネルギーの推進</b>									
スマートエネルギーアイランド基盤構築事業(島しょ型スマートコミュニティ実証、小規模離島における再生可能エネルギー最大導入事業)	島しょ型スマートコミュニティ実証の実施						商工労働部	県	
	小規模離島における再生可能エネルギー最大導入事業の実施								
クリーンエネルギーアイランド推進事業	沖縄県エネルギービジョン・アクションプランの推進							商工労働部	県
未利用資源・エネルギー活用促進事業	海洋温度差発電実証試験の実施						商工労働部	県	
<b>(2) 沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力</b>									
<b>① 沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力における島しょ型エネルギー技術の開発拠点化の促進</b>									
スマートエネルギーアイランド基盤構築事業(沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業)	第二フェーズ(ワークプランに基づくハワイとの共同によるプロジェクト)					第三フェーズ	商工労働部	県	
<b>(3) 県内企業の海外への展開</b>									
<b>① 沖縄の優れた技術・製品等の普及・紹介の支援</b>									
国やJICA等関係機関の官民連携スキーム等を活用した海外展開の支援	JICAの事業スキーム等を活用した県内企業の海外展開を支援							商工労働部	県民間
【再掲】スマートエネルギーアイランド基盤構築事業(沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業)	第二フェーズ(ワークプランに基づくハワイとの共同によるプロジェクト)					第三フェーズ	商工労働部	県	
<b>(4) アイランド・スマートグリッドに関する研究の推進</b>									
<b>① アイランド・スマートグリッドの研究及びアジアへの技術移転、システム輸出の促進</b>									
【再掲】スマートエネルギーアイランド基盤構築事業(島しょ型スマートコミュニティ実証、小規模離島における再生可能エネルギー最大導入事業)	島しょ型スマートコミュニティ実証の実施						商工労働部	県	
	小規模離島における再生可能エネルギー最大導入事業の実施								

## 1. 目指す姿

- 沖縄の風土、歴史、文化に根差したソフトパワーを背景とした、比較優位を有する地場産業を促進する。
- 海外市場向けのマーケティングやブランド力の強化、物流・貿易の支援など事業者の海外展開を支援することにより、泡盛、黒糖、塩等の加工食品、野菜や果物、牛肉、豚肉などの農水産物、琉球漆器、陶器、琉球ガラス、織物等の工芸品といった、沖縄の文化や気候風土などの特性を生かした魅力ある地場産業の振興を図る。

## 2. 現状と課題

## 【地場産業・地域基盤産業全般】

- 県内企業は中小零細事業者がほとんどであることから、アジアへの展開を図るためには、その経営基盤の強化を図るとともに、新製品開発力の向上やブランド力・競争力の向上などの取組を強化する必要がある。
- 本県から輸出される品目の大半が石油製品と再輸出品で占められ、他の製品の輸出が少ないのが現状であり、他の産業の活性化を図るためには、アジア市場を見据え、県産品の特性や流通の特徴等に応じた総合的な海外展開の施策が重要である。
- 県内企業の海外展開に当たっては、情報やノウハウ、人材、資金面等さまざまな課題があることから、県においては県内企業が積極的に海外展開へとチャレンジできるよう、海外展開スキル習得機会の更なる充実や的確なマーケティングに基づくプロモーション活動の推進等に取り組む必要がある。
- 県内建設産業は、雇用や県内総生産において全産業の約1割を占めるなど重要な基幹産業の一つであるが、長引く県内建設投資の縮減等による受注競争激化、技術者・技能労働者の高齢化・若年労働者不足などによる建設技術等の継承困難などの諸問題を抱えており、今後、建設産業全体の衰退により災害時等の対応や地域インフラの適切な維持・更新ができなくなる恐れがある。このような事態を避けるため、海外展開など建設産業の活性化を図る必要がある。

## 【物流環境の改善】

- 沖縄国際物流ハブの開始により、物流機能が航空輸送を中心に飛躍的に向上し、県産品輸出額も増加しているものの、農林水産物をはじめ、県産品の多くは生産基盤が脆弱で供給量が不安定な状況である。
- 海上輸送については、取扱量を増加させるため、県内企業の活用が促進するような国際物流の改善・円滑化に向けた取組が必要である。

## 【伝統工芸】

- 沖縄県には感性価値創造に資する資源が豊富で、県立博物館・美術館等をはじめとし工芸振興センターでも豊富なコンテンツを有している現状がある。しかし、現状ではこれらを十分に活用するノウハウが不足しており、伝統工芸を持続的に発展できる産業として競争力を高めるには、消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品を開発する仕組みの構築が求められている。経済産業省においても「感性価値創造イニシアティブ(H19)」、「感性価値創造バンク構築調査(H21)」など感性価値を産業の競争力向上のキーワードとしてあげ施策を推進してきた経緯がある。
- 国指定伝統工芸品の染織品44品目のうち12品目が本県製品であり、3割弱を占めているが、生産額は平成21年度の統計によると、本県は全国の2.6%ほどしかない。この一因として、本県の二次加工技術(工芸縫製技術、金細工技術)が乏しいことがあげられる。生産額の向上を図るためには、県内の技術を生かしたスキルを持つ人材を養成し、二次加工製品の生産基盤を県内に構築する必要がある。
- また、当該技術に関する情報収集および資料整備を進め、工程やノウハウのマニュアル化を図ることにより、今後の業界への支援体制を強化していくことが重要である。

## 3. 取組方針

## 【地場産業・地域基盤産業全般】

- アジア市場を見据えた県内企業の海外展開を総合的かつ戦略的に促進するため、関係機関との連携はもとより、ビジネスマッチングの機会創出や専門家等による海外ビジネスの情報提供、資金面の支援、プロモーション活動支援等の更なる充実を図る。
- 沖縄の地域資源や特性などソフトパワーを効果的に活用するとともに、アジアのニーズを適切に捉えた魅力ある製品の開発を促進するため、アジア地域の食品に関する嗜好性等の科学的な調査研究、飲食料品製造事業者の新製品開発力の向上やブランド力・競争力の向上などの取組を推進する。
- アジア等海外建設市場への参入意欲を擁する数社をモデル企業として、海外工事入札までのプロセスを検証し、障壁の特定と必要な支援策の検討を行い、県内建設企業の受注機会拡大に取り組む。

【物流環境の改善】

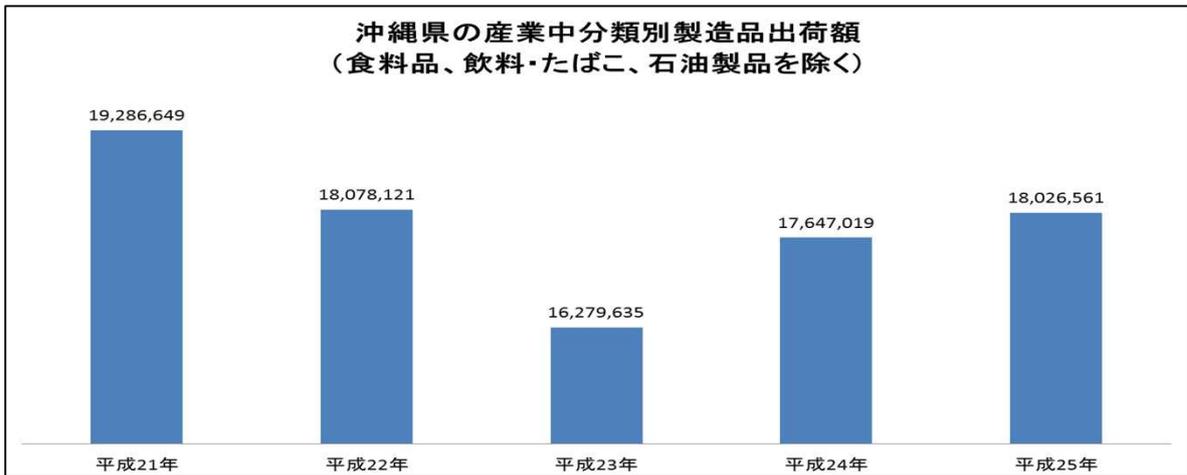
- 物流環境の改善による貨物量の増加に向け、航路の誘致・増便、各港湾組合等との覚書締結による航路ネットワークの拡充、複合輸送の推進、新たな輸送方法・サービスの検討等に取り組む。
- 沖縄近郊の経済特区との経済連携ネットワーク構築や沖縄の既存資源を活用した具体的な物流関連ビジネスの展開可能性について、調査・実証に取り組む。
- 沖縄が物流拠点として更なる飛躍を遂げるためには、輸出促進のハードルを下げる取組を推進するとともに、全国特産品の流通拠点化を促進し、物量を拡大することが求められる。
- 県産品の輸出を指向する企業に対し、基本的な輸出手続から現地での販路開拓に関するスキル・知識習得を支援するため、JETRO沖縄や商工会議所、商工会へ、貿易コンシェルジュ・貿易相談窓口の設置を進め、各機関の連携を図る。

【伝統工芸品】

- 本県のソフト資源（工芸コンテンツ）を活用し、新しい感性価値工芸品を創造する事業者を育成する。具体的には、工芸事業者自身が沖縄の資源を理解し、活用力を身に付けさせる「感性価値創造塾」を実施する。内容は1)グループワーク、2)専門家講習会の実施3)外部との協業の3つであり、「コンセプト企画力」、「デザイン開発力」、「ブランド形成力」の習得を行う。これと並行し「工芸コンテンツ産業活用促進事業」で整備したデータベース（工芸振興センター保有）に情報を追加し「工芸感性価値バンク」を整備する。
- 沖縄県の工芸業界の振興を図るため、工芸品を活用した二次加工を製造できる工芸縫製・金細工の技術者を養成することを目的に技術研修や産地とのマッチング等の各種取組を実施する。

4. 施策の現状を表すグラフ・図表

沖縄県の産業中分類別製造品出荷額  
(食料品、飲料・たばこ、石油製品を除く)



出典:工業統計調査(沖縄県企画部)

沖縄の主要輸出入品及び主要輸出入国(平成26年分)

[平成26年分]

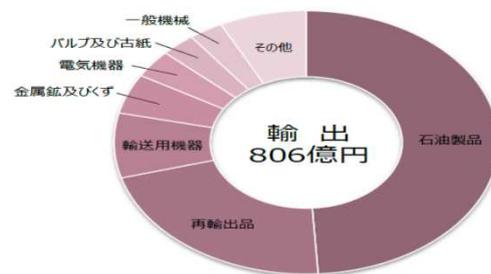
1. 輸出動向

【上位品別表】 (単位:百万円、%)

品名	金額	構成比
1 石油製品	39,498	49.0
2 再輸出品	17,438	21.6
3 輸送用機器	6,409	8.0
4 金属鉱及びびくず	3,942	4.9
5 電気機器	2,742	3.4
6 パルプ及び古紙	2,336	2.9
7 一般機械	2,328	2.9
8 魚介類及び同調製品	2,125	2.6
9 その他の雑製品	586	0.7
10 精油・香料及び化粧品類	550	0.7

【上位国別表】 (単位:百万円、%)

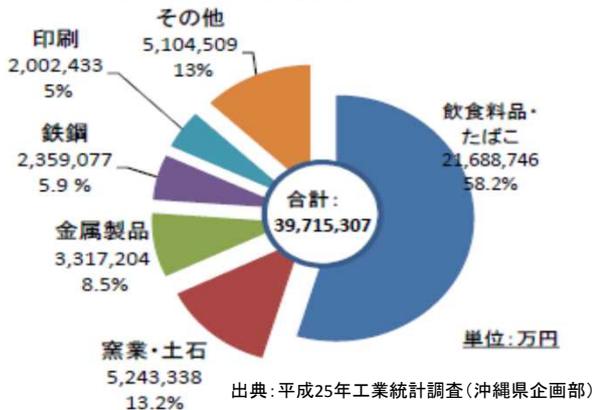
国名	金額	構成比
1 フィリピン	12,922	16.0
2 大韓民国	10,902	13.5
3 シンガポール	10,433	12.9
4 ベトナム	10,301	12.8
5 台湾	10,202	12.7
6 中華人民共和国	8,299	10.3
7 ケニア	4,327	5.4
8 イエメン	3,288	4.1
9 マレーシア	2,312	2.9
10 香港	2,035	2.5



出所:沖縄地区税関「管内貿易統計(確定)平成26年度分」

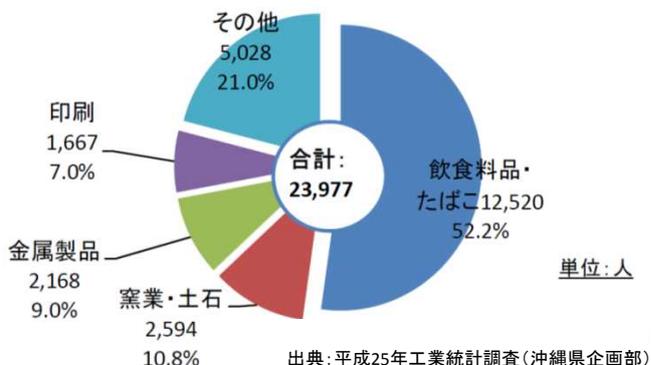
平成25年製造品出荷額(石油製品を除く)

平成25年 製造品出荷額(石油製品を除く)



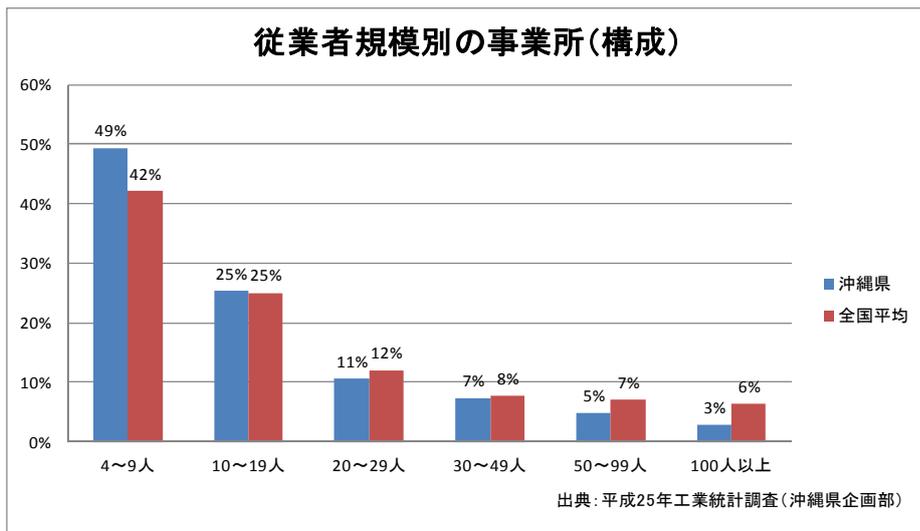
平成25年 製造業産業別従業者数

平成25年 製造業産業別従業者数



従業者規模別の事業所(構成)

従業者規模別の事業所(構成)



## 5. 戦略における成果指標

	指標名	現状	平成33年度の目標	全国(参考)
(1)	工芸縫製・金細工技術者養成事業(育成人数)	33名 (H26年)	58名 (29年度)	—
(2)	飲食料品製造業の出荷額	2,168億8,746万円 (H25年)	3,259億2,000万円	34兆円 (H25年)
(3)	飲食料品製造業の従業者数	12,520人 (H25年)	14,616人	120万人 (H25年)
(4)	沖縄からの食料品・飲料の輸出額増	14.5億円 (H26年)	22億円 (H33年)	6,117億円 (H26年)
(5)	県産農林水産物の輸出額	10.7億円 (H26年)	17.5億円	6,100億円 (H26年度)

## 6. 重点市場への対応方針

重点市場	台湾、香港(短期) 中国、東南アジア(シンガポール、タイ、マレーシア等)(長期)
現状と課題	<p>○ アジアにおいて日本産食品は安心・安全でおいしいとの認知度が向上しているとともに、沖縄への外国人観光客の増加や観光PR活動が後押し、近年県産品の輸出額は香港や台湾などの東アジアを中心に好調に推移している。特に増加している主要な品目として、ビール、牛肉、豚肉、ソーセージ、砂糖、塩が挙げられ、このうち砂糖、塩を除く4品目については、2013年に金額ベースで過去最高を記録している。</p> <p>○ 沖縄からの農林水産物・食品の輸出額が増加しており、その約4割を加工食品が占めている。中でも台湾及び香港等へのビールの輸出額が急増し加工食品全体の約46%を占める一方で、香港及び台湾向けに増加していた黒糖や塩の輸出が伸び悩んでいる。</p> <p>○ 県内製造業における出荷額の約1/3、従業者数の1/2を占め、かつ沖縄の地域資源・特性を生かせる食品製造業は、県内産業の重要分野であり、日本製品の消費者価格の高いアジア向けの輸出促進は、市場拡大や生産性向上を図る上で重要である。</p> <p>○ 本県においては、これまで、必要な支援を十分に受けることができなかった小規模食品製造業者に裾野を広げ、沖縄独特の歴史・文化等に根ざしたソフトパワーを背景とした新製品開発について県が支援することで、食品製造業界の底上げ、魅力溢れる県産品の創出や消費拡大を促進し、県内地場産業の振興を図る必要がある。</p> <p>○ 香港、台湾は、沖縄産食品が既に広く認知されており、取扱い量も多く、ある程度市場が成熟している一方、東南アジア地域においては、未だ沖縄自体の認知度が低く、沖縄産食品の取扱い量も少ない状況である。</p> <p>○ 工芸品においては、品目の性質、認知度などから工芸品単体での展開が困難であることから、各工芸分野一体となったPR等の方策を検討する必要がある。</p> <p>○ 着実に海外展開を進める企業が出現しており、これらの知見・ノウハウを蓄積し、広く情報共有すると同時に、ビジネスマッチングの機会創出や海外ビジネスの情報提供、資金面の支援、プロモーション活動支援等の更なる充実を図るとともに、関係機関と連携し、県内ものづくり企業の海外展開を促進する必要がある。</p>
対応方針	<p>○ 沖縄産食品の認知度が高く、市場も成熟している香港や台湾においては、新製品投入の成果を短期に検証可能である。沖縄産食品の認知度が低い東南アジアにおいては、長期計画で認知度を高める必要があるが、ブランド力の形成を図り、市場開拓を目指す。</p> <p>○ 砂糖や塩などの加工食品の輸出は台湾、香港におけるシェアが高いが、昨今の健康ブームの高まりを踏まえ、より安全・安心や機能性を訴求した継続的な展開拡大を行う。</p> <p>○ 展開方法としては、現地飲食店や量販店での評価や観光、物産展を通じたりピーター獲得が有効と考えられる。</p> <p>○ 食品製造業の高付加価値化に向けて、県外企業等の技術やノウハウを導入する取組を進める必要がある。</p> <p>○ 県産食品等の輸出拡大に向け、観光プロモーションや沖縄大交易会等の商談会と連携したテストマーケティングの実施により、海外販路の拡大及び県産品の認知度・ブランド力の向上等を図る。</p> <p>○ 海外見本市出展や海外営業活動等に要する経費を補助し、県内企業の海外展開を支援する。</p> <p>○ 支援企業の取組事例をまとめたパンフレットを作成し、海外ビジネス支援機関等に配布するとともに、海外展開を図る県内企業を広く周知する。</p> <p>○ 沖縄独特の歴史・文化等に根ざしたソフトパワーを背景とした新製品開発支援に取り組む。</p> <p>○ 海外販路開拓アドバイザーによる支援企業への助言・商談同行等を積極的に行うことにより、県内企業の海外展開を促進する。</p> <p>○ 県内ものづくり企業の海外展開を促進するため、ビジネスマッチングの機会創出や専門家等による海外ビジネスの情報提供、資金面の支援、プロモーション活動支援等の更なる充実を図るとともに、関係機関と連携し、県内ものづくり企業の海外展開を、総合的かつ戦略的に取り組む。</p> <p>○ また、県産品等の輸出増加に向け、ジェトロ沖縄や商工会議所など関係機関と連携し、県内各所に貿易相談窓口を設置するとともに、沖縄からの食料品輸出額が少ない国・地域に対しては県が主導して販路拡大を進めていく。</p>

## 7. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体

施策展開	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体
具体的施策・プロジェクト	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~		
実施事業等								
(1) 県内貿易コンシェルジュの設置								
① 商工会議所、商工会等と連携した県内各所への貿易コンシェルジュの設置								
【再掲】対外交流・貿易振興事業	ジェトロ沖縄、商工会議所、商工会と連携した貿易コンシェルジュ及び貿易相談窓口体制の整備						商工労働部	県ジェトロ商工会議所商工会
【再掲】アジア経済戦略推進事業	機能や体制の在り方調査・検討 機能や体制の在り方検討 前年度の検討を踏まえた体制強化						商工労働部	県ジェトロ商工会議所商工会

施策展開	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体		
	具体的施策・プロジェクト		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度			H32年度	H33年度~
	実施事業等									
<b>(2)的確なプロモーションの推進</b>										
<b>①観光プロモーションと連携した海外・国内でのフェアの開催</b>										
【再掲】沖縄国際物流ハブ活用推進事業							商工労働部	県		
	観光部門も含めた県としての海外見本市への共同出展									
<b>②物産展等を通じた県産品の認知向上</b>										
【再掲】沖縄国際物流ハブ活用推進事業							商工労働部	県		
	アジア主要都市の高級デパート等における沖縄物産フェアの開催									
【再掲】県産農林水産物輸出力強化事業							農林水産部	県		
	県産農林水産物の認知度向上 輸出先の特性に合わせたプロモーション、マッチング支援									
県産工業製品海外販路開拓事業							商工労働部	県民間		
	県内製造業の支援(経費の補助、ハンズオン支援、専門家派遣等)									
<b>(3)安定供給・安定需要型の県産品開発</b>										
<b>①安定供給・安定需要型の県産品開発に対する支援</b>										
沖縄産加工食材の海外展開促進事業							商工労働部	県民間等		
	モデル事業所による製品開発	県内事業者向けデータベースの公開 県内事業者への技術移転サポート								
製造業の県内発注促進のための取組							商工労働部	県民間等		
	関係機関と連携したマッチングの促進、ヒアリング調査、課題分析の実施									
<b>(4)地域基盤産業の海外展開支援</b>										
<b>①海外展開に課題を有する地域基盤産業に対する海外での市場調査やプロモーション活動等支援</b>										
新分野海外展開支援事業							商工労働部	県民間等		
	県内企業が海外で新たなサービスを提供する上で必要な調査及びプロモーションの支援									
【再掲】国際物流関連ビジネスモデル創出事業							商工労働部	県		
	中古車市場調査、実証	ビジネス展開、波及								
【再掲】県産工業製品海外販路開拓事業							商工労働部	県民間		
	県内製造業の支援(経費の補助、ハンズオン支援、専門家派遣等)									
<b>②建設産業のグローバル化の促進支援、建設産業の海外展開を支援することを目的とする委員会の設置</b>										
沖縄建設産業グローバル化推進事業							土木建築部	県		
	企業への支援(補助金等)									

施策展開	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体		
	具体的施策・プロジェクト		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度			H32年度	H33年度~
	実施事業等									
<b>(5) 沖縄独自文化の産業化推進</b>										
<b>① 沖縄独自文化の産業化の推進</b>										
工芸縫製・金細工技術者養成事業	研修・講習会・成果展・技術調査の実施						商工労働部	県		
	技術調査の実施、技術マニュアルの作成・整備	技術支援事業等で成果を活用								
工芸感性価値創造人材育成事業							商工労働部	県		
	感性塾実施バンク整備	技術支援事業等で成果を活用								
文化観光戦略推進事業							文化観光スポーツ部	民間		
	定時・定常的な公演実施									